

激変期を生き抜く！ 介護事業者が今すぐやるべき「3つの事前対策」

- ①2027年『介護報酬改定・法改正の最新動向から』
- ②『介護現場での「生成AI」フル活用術』
- ③『知らないと怖い「セキュリティ対策」の基本』

《介護事業の経営者、管理者 必聴の講座》

2027年に向け、介護事業所を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。この変化に対応するため、事業所は今から何を準備し、どのような経営判断を行うべきなのでしょうか。本セミナーでは、最新動向を踏まえながら、介護事業所が今後取り組むべき実務上のポイントをわかりやすく解説します。

【解説項目】何をすべきか考える

- ・令和9年度介護保険法改正法
- ・介護報酬改定審議の状況
- ・財務省提言の重要性と意味
- ・登録制有料老人ホームとは
- ・自己負担2割対象拡大の方向性
- ・介護DXが始まり、ペーパーレスが加速する
- ・求められる生産性向上への取組と対策
- ・介護事業におけるAIの活用の必然性
- ・これからの人材確保策と外国人の活用
- ・サイバーセキュリティとAI事業者ガイドライン
- ・地域を3分割とする問題と対策
- ・2027年改正に向けた今後の事業戦略
- ・開催時点の最新情報

■ 日 時 令和 8年 10月 6日(火)
13時00分～16時00分
(受付 12:30開始)

■ 会 場 山梨県立図書館
1F イベントスペース
甲府市北口2丁目8番1号

※ 駐車場代は自己負担となりますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

■ 受講料
一般 4,500円(税込み)
(賛助会員 3,500円(税込み))

■ 定 員 80名
申込締切：令和 8年 9月 15日(火)
定員になり次第、締切りとさせていただきます

講 師

※ 裏面の申込用紙にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

小濱 道博 (こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか役職多数。介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」まったく新しい介護保険外サービスのススメ「これならわかる<スッキリ図解>介護BCP」「これならわかる<スッキリ図解>LIFE」「これならわかる<スッキリ図解>運営指導」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス」ほか多数。



お申込み・お問い合わせ

(公財) 介護労働安定センター 山梨支部

〒400-0025 甲府市朝日1-3-12 朝日第一ビル2階

TEL 055-255-6355 FAX 055-255-6356



送付先：介護労働安定センター 山梨支部

F A X：055 - 255 - 6356

- 『審議終盤！2027年度介護報酬改定の行方と事前対策』
- トピックス ● 『2027年度改正介護保険法および関連法の全解説』
- 『待ったなしの生成AIのフル活用と急務のセキュリティ対策』

受講申込書

本セミナーは、一般受講料と賛助会員割引料金を設定しております。お手数ですが下記をご記入願います。
(○印記入) 賛助会員制度についての詳細につきましては、山梨支部へお問い合わせください。(055-255-6355)

右欄のいずれかに ○印を ご記入ください	既 会 員	 ◇ 賛助会員様はこちらに○印を記入してください
	非 会 員	

法人名：

事業所名：

〒

所在地：

連絡先 TEL：

FAX：

受講者

お名前

役職名

お名前

役職名

お名前

役職名

【申込方法】

- ① 受講申込書にご記入の上、当センターあてにF A Xにてお申し込みをお願いします。
- ② F A X受付後、当センターから受講申込書へ記載して頂いた電話番号あてに確認のご連絡させていただきます。
- ③ 受講申込の確認(②)の後、「ご請求書及び払込取扱票」を郵送しますので、ご入金をお願いします。
お振込みいただいた時点で受講申込が完了となります。
- ④ 開催日の14日前ごろに当センターより「受講票」をF A Xにてお送りいたします。

【留意事項】

- ・ 振込手数料は、お振込人様のご負担とさせていただきます。
- ・ お振込みの控え(銀行またはコンビニの払込受領証)をもって、当セミナーの領収書に代えさせていただきます。
- ・ お振込みのない場合はキャンセル扱いとなります。受講をキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ・ 開催決定以降の受講料の返金については、原則としてお受けすることができませんので、予めご了承ください。
(開催決定日とは、講習日当日の14日前、該当日が土日祝日の場合はその前日となります。)
- ・ やむを得ない事情でセミナーを実施できない場合は、その旨をご連絡し、受講料は返金いたします。